

開議 午前 10 時 00 分

○中野委員長 これより、議会運営委員会を開会させていただきます。

本日は、全員の出席でございます。

協議事項の 1 番目、請願・陳情議案の審査について、陳情第 6 号、旭川市議会における国旗掲揚について、この後、委員会を休憩し、陳情第 6 号について提出者から趣旨・補足説明を受けたいと思いますが、皆様、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○中野委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午前 10 時 01 分

再開 午前 10 時 12 分

○中野委員長 再開させていただきます。

陳情第 6 号に関し、委員各位から、特に御発言はございますでしょうか。

（「なし」の声あり）

○中野委員長 それでは、説明を受けたばかりでありますことから、今回は保留とすることによりよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○中野委員長 それでは、今回は保留とさせていただきます。

ここで、この後の協議のため、無所属議員を委員外議員として出席を求めることによりよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○中野委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午前 10 時 13 分

再開 午前 10 時 14 分

○中野委員長 再開させていただきます。

無所属安田議員から欠席する旨の届出があり、協議事項についての意向は事前に伺っていることを報告させていただきます。

それでは、協議事項の 2 番目、令和 6 年第 1 回臨時会の運営について、市長提出議案についてであります。議案第 1 号ないし議案第 4 号及び報告第 1 号ないし報告第 3 号について、それぞれ理事者から説明をお願いいたします。

○和田総務部長 令和 6 年第 1 回臨時市議会を 4 月 10 日開会ということで、昨日、招集告示をさせていただきましたので、議案につきまして御説明を申し上げます。

今回提出いたしました議案は、補正予算が 1 件、条例の制定が 3 件、報告案件が 3 件の合わせて 7 件でございます。

議案第 1 号、令和 6 年度旭川市一般会計補正予算につきましては、後ほど総合政策部長から御説明させていただきます。

議案第2号から議案第4号までにつきましては、いずれも条例の制定でございます。

議案第2号につきましては、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い、補償基礎額を改定しようとするものでございます。

議案第3号及び議案第4号につきましては、いずれも地方税法の一部改正等に伴うものでございまして、議案第3号につきましては、個人市民税では、定額による特別税額控除の実施及び令和6年能登半島地震災害に係る雑損控除等の特例に係る規定の整備を、固定資産税では、土地の負担調整措置を延長するほか、所要の規定を整備しようとするものでございます。

議案第4号につきましては、土地の負担調整措置を延長するほか、所要の規定を整備しようとするものでございます。

報告第1号につきましては、交通事故による損害賠償の額を定めることについてでございまして、22万7千832円を損害賠償の額として、3月25日に専決処分をさせていただいたものでございます。

報告第2号につきましては、市営住宅春光6区団地の屋根から落下した雪が物置に当たった事故による損害賠償の額を定めることについてでございまして、19万8千円を損害賠償の額として、3月25日に専決処分をさせていただいたものでございます。

報告第3号につきましては、変更契約の締結でございまして、整理番号1につきましては、忠和6条道路線改良工事の契約金額を1億9千965万円から2億108万円に、整理番号2につきましては、平成大橋長寿命化（耐震補強）その2工事の契約金額を1億7千930万円から1億8千605万4千円にそれぞれ増額することにつきまして、いずれも3月25日に専決処分をさせていただいたものでございます。

以上、よろしくお願い申し上げます。

○熊谷総合政策部長 議案第1号の令和6年度一般会計補正予算につきまして、補正予算書に基づいて御説明申し上げます。

初めに、1ページを御覧ください。今回の補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額にそれぞれ4千407万6千円を追加するものでございます。その内容といたしましては、4ページの事項別明細書、歳出にお示しいたしておりますように、10款教育費の永山西小学校増改築費など2事業で、4千407万6千円を追加するものでございます。これらの財源につきましては、3ページの歳入にお示しいたしておりますように、17款国庫支出金で1千万円、21款繰入金で2千767万6千円、24款市債で640万円をそれぞれ追加するものでございます。

2ページの第2表、地方債補正では、学校教育施設等整備事業の限度額を変更するものでございます。

以上、よろしくお願い申し上げます。

○中野委員長 ただいま、理事者から説明がございました。特にここで、委員の皆様から御発言ございますでしょうか。

（「なし」の声あり）

○中野委員長 それでは、審議方法についてであります。本会議直接審議または特別委員会付託のどちらにするか、各会派及び無所属にお伺いをしていきたいと思っております。

○高橋ひでとし委員（自民会議） 他会派の御意向に従いますが、基本的には本会議直接審議でよ

ろしいかと思ひます。

○塩尻委員（民主連合） 本会議直接審議でよろしいかと思ひますが、周りに合わせたいと思ひます。

○高花委員（公明党） 本会議直接審議でよろしいと思ひます。

○石川厚子委員（共産） 本会議直接審議で構わないと思ひますが、ほかの会派の皆さんに合わせたいと思ひます。

○上野委員（無党派G） 本会議直接審議でよろしいと思ひます。

○横山委員外議員（無所属） 本会議直接審議でよろしいと思ひます。

○中野委員長 無所属安田議員からは委員長に一任するとお伺いをしており、皆様の御意向が本会議直接審議ということでございましたので、全会一致で本会議直接審議というふうになろうかと思ひます。後日の議会運営委員会で、質疑、討論の有無及び賛否についてお伺いさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

次に、（２）会期と日程についてであります。４月１０日水曜日の１日とすることによろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○中野委員長 それでは、そのように扱うこととさせていただきます。

次に、協議事項の３番目、その他でございます。議会の改善・要望事項について、公明党から追加提案の申出がありましたことから、本日提案資料を配付しているところでございます。公明党から、趣旨を説明いたしたいと思ひます。

○高花委員（公明党） 趣旨を説明させていただきます。防災訓練の参加や災害現場へ出向く議員の行動と安全を確保するために、防災被服などを貸与または支給することということで、議会の改善・要望事項に追加させていただきたいと思っております。今年の１月、２月に議会運営委員会で視察に行った３市におきましても、議会で防災服というか被服、ヘルメット、いろんな細かいものが貸与または支給されていたということは皆様御存じだというふうに思っておりますので、ぜひ、御検討のほど願ひたいと思ひます。

よろしくお願ひいたします。

○中野委員長 ただいま、公明党から説明がございました。他の項目と併せて代表者会議で協議することによろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○中野委員長 それでは、そのように扱うこととさせていただきます。

次に、議員研修会についてであります。議員研修会の実施担当チームは、配付資料のとおりとなりました。議員研修会の実施に当たり、議員研修会実施担当チームに今後の協議を委ねることによろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○中野委員長 それでは、実施に向けて協議いただくこととさせていただきます。

次に、ペーパーレス会議システムの運用についてであります。このことにつきましては、３月２５日の議会運営委員会におきまして、令和６年度から本会議及び各委員会におけるペーパーレス会議システムの本運用を決定したところであります。本日は、予算書等を含む市長提出議案のペーパ

ーレス化について協議をさせていただきます。このことについて、事務局において執行部側と調整した結果、予算書等を含む市長提出議案及び関連資料についてもペーパーレス会議システムでの配信ができる見通しとなったことから、配付資料「ペーパーレス会議システムの運用について（新旧対照表）」のとおり改正したいというふうに考えております。現在、告示日または開会日に配付している市長提出議案、これについては予算書、補正予算書、決算書を含むものでありますが、こういったもの及び関連資料については、これまでと同様に告示日または開会日の午前9時30分までに配信することとし、市長から追加議案の提出があったときは、速やかに配信するものとさせていただきます。ただいま説明したとおり改正することとし、令和6年第2回定例会から実施することとしてよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○中野委員長 それでは、そのように扱うこととさせていただきます。なお、資料の4その他に記載のとおり、紙の資料は原則配付しないこととなりますので、内容と併せて会派所属議員に周知をお願いしたいと思います。

また、理事者のパソコンの持込みにつきましては、全市的なペーパーレス化・ICT化に寄与する観点からも、持込みを許可することとしたいというふうに考えておりますが、そのような扱いでよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○中野委員長 それでは、そのように扱うこととさせていただき、理事者が会議中にパソコンを使用する際は、打鍵音、キーボードをたたく音に御配慮をお願いしたいというふうに思います。なお、議員につきましては、タブレット端末が貸与されていることから、現時点において、個人のパソコンの持込みは想定していないことを御承知おき願いたいと思います。

本日の協議事項は以上となります。

次回の議会運営委員会の招集につきましては、4月9日火曜日、午前10時、口頭招集というふうにさせていただきます。

以上をもちまして、議会運営委員会を散会させていただきます。

散会 午前10時25分